

## 「機密戦争日誌」にみる開戦経緯 —軍官僚の役割

筑波大学 波多野 澄雄



アジ歴のホームページでは、ご紹介がありますように、日米交渉の特集を行っておりまして、そのページを開いてまいりますと、「機密戦争日誌」という原文書の写しが出てまいります。これは今、防衛研究所に保管しております資料の全部ではありませんけれども、昭和16年分がアップされています。

これを中心にしまして、「機密戦争日誌」から何が言えるのかと。開戦に至る過程で2つの重要な国策が御前会議の決定がなされるのですが、その作成過程はかなり詳しく判ります。1つは昭和16年7月2日の御前会議の決定、もう1つは9月6日の御前会議の決定であります。もう1つ挙げるならば11月1日の御前会議の決定であります。大体この3つの決定のプロセスを知るためにはぜひとも必要な資料であります。むろん、「機密戦争日誌」だけではまとまった歴史を書くということではできませんが、本日は、先ほど細谷先生のお話もありまして、その続きのような話になるわけでありまして、他の資料も用いながらご紹介をしてみたいと思います。

まず、戦争指導班というのは、名称が次々に変遷しているわけでありまして、昭和15年の秋からは第二十班とっております。これは通称「戦争指導班」と呼んでおりますように、直接、現実の作戦や戦術を扱うというよりは、日本のあるべき国防国策あるいは戦争指導といった大局的な観点から国防や外交といったものを考える、あるいは、長期的政策を立案するといった役割を担っていたわけでありまして、特に、昭和15年から16年にかけては、再三、先ほど紹介した御前会議も開かれますし、大本営・政府連絡会議も頻りに開かれる。そのたびに立案の中心になるわけでありまして。

この戦争指導班は、課員は5～6名でありまして、それほど多くはないんですけれども、長くここに勤めていらっしゃる方が多かったということは、ほかの部局に比べて言えるわけでありまして。中佐、少佐という方がここに勤務されておりました。日本の最も重要な国策の立案にかかわるということでありました。先ほど細谷先生のお話の中に出てきましたけれども、陸軍の中堅層といったときに、主にこの戦争指導班の人たちを含む陸軍省、参謀本部の部局長以下の人たちを指すと考えていいと思うのですが、その中心でありました。

そこで、この時期の国策樹立、国策決定のプロセスをちょっと追ってみようと思ひ

ます。開戦経緯の中で、この戦争指導班を中心にしまして、陸海軍の中堅層の役割の大きさというものは既に知られているわけでありましてけれども、どういう意味でその役割が大きかったか、あるいは、どういった意味で中堅グループの役割が大きかったのか。そして、そこから引き出せる教訓は何かといったようなことを考えてみたいということでもあります。

資料をお配りしておりますけれども、「日米諒解案」は先ほど細谷先生にご紹介をいただいた部分であります。そこに引用しましたのは、4月19日の「日米諒解案」に対する戦争指導班の反応ということでもあります。全体として、戦争指導班のみならず陸軍はこれを好意的なものとして受けとめまして、これによって日中戦争の解決が可能になればという期待を込めて、これに対応していくわけであります。

その後、この「日米諒解案」を巡りまして、先ほどお話になったこともあるのですが、民間グループの私的な交渉がなぜ正式の交渉として取り上げられることになったのかという、なかなか興味深い問題がございます。一つは、イギリス、アメリカの対日融和と言いますか、太平洋では融和、ヨーロッパではドイツを叩くという、「ユーロピアン・ファースト」といいますか、ヨーロッパ第一という考え方が根本にある。ヒトラーの打倒というものを優先的な目標としまして、太平洋では対日衝突、あるいは、戦争に至るような対立をできるだけ引き延ばしていくという、全般的なアメリカの戦略が背景にあるということが言えるわけであります。

したがって、太平洋の方ではできるだけ対日衝突を延ばしていく。そして、日本側でも日中戦争のできるだけ早い解決を望みたいと。何としても日中戦争を解決しなければ、対ソ戦も対米戦もないということでありましたから、この諒解案に乗っていくということになるわけであります。特に近衛首相、それから、話に出ました武藤（章）軍務局長といったところであります。

ちょっとだけ日米交渉についてお話しておきます。アメリカにとっては時間稼ぎではあっても、この交渉を利用して、日本側は日中戦争の有利な解決をできるだけ図っていくということでもあります。ただ、アメリカの姿勢と言いますか、アメリカを活用して日中戦争の解決を図るといえるときに、アメリカは単なる仲介者としては振る舞わなかったということが言えるわけであります。日中戦争をどのように解決するかという点で、満州事変以来基本的なパターンがありました。

1つは日中が直接解決をすべきだという立場であります。これを「日中二国間解決」と呼ぶのであれば、軍事作戦によるほうが、外交交渉によるほうが、日本と中国の間で直接解決する。そういうのが日本側の立場であったと言っていいと思います。一方、中国はできるだけ第三国を巻き込みながら解決する、「国際的な解決」と呼ぶならば、そういった傾向があるわけであります。

そういう立場を前提にしますと、日米交渉のときの「諒解案」に関する日本の立場

というのは、第三国の介入をできるだけ避けるという点からすれば、アメリカが日中戦争の解決を斡旋してくれる。それだけならばいいんですけども、それ以上にアメリカ独自の要求を日本にするだろう、それにどう応えて行くかが問題と考えていたのは恐らく松岡外相であったと思われます。

したがって、松岡外相は、アメリカに日中戦争の解決について日本の和平条件を示すよりも、対米関係上、重要な問題をまずアメリカと交渉することが先決と考えていたように思われます。つまり、松岡外相が退陣する8月までは専ら日米交渉の争点は三国同盟の問題として推移するわけであります。

松岡外相が退陣しまして、それ以降、日米交渉の争点は、三国同盟ではなくて、専ら日中戦争の解決、中国問題になっていくと大きな流れがあると思います。特に9月6日の御前会議決定以降、日本側の対米提案における中国問題は非常に大きな位置を占めることになりまして、対米提案の中の中国問題の比重、特に中国における永久的駐兵という陸軍の要求が重みを増して行くという経過だろうと思います。中国問題は9月以降、対米交渉の最も重要な争点になっていくわけです。

そういう流れの中で国策が決定されていくわけでありますけれども、7月2日の「帝国国策要綱」は、資料 に引用しましたように、大島大使から6月5日の電報で独ソの開戦は不可避であるという情報がやっけてまいりまして、次の日から戦争指導班において国策の立案が始まるわけであります。1カ月足らずの間に御前会議決定となるわけでありますが、このプロセスの中心的な争点は何だったのか。北進か南進かという問題ではなかったように思えます。すなわち、南進という立場は既にこの年の春以来、外交交渉によるか、武力によるか、という程度の差こそあれ、明らかでありました。問題は、参謀本部作戦部が独ソ開戦とともに、非常に強硬な対ソ開戦論を唱えまして、武力で極東ソ連を攻撃してドイツの要求にこたえる、そういう立場を非常に強く打ち出す。それに対して、陸軍の軍務局や、あるいは外務省も、それをいかに抑えるか、という問題であったことがわかるわけです。

特に参謀本部の非常に強硬な北進論をどのように抑えるかと、そういう意味での作文合戦であったということがわかってまいります。資料の 、 に引用したものは大体そういう含みを持っております。

この資料は日記であります、「外相ハ即時武力行使ヲ決意セヨト云フ」と書いています。このとき松岡外相は非常に強く北進論を唱えておりました。したがって、参謀本部の強硬論とともに松岡をどう抑えるかが非常に大きな問題でありました。具体的には、北進の条件をつけるというのが一つの方法でありまして、そこでつけたのが独ソ戦がドイツにとって「極めて有利」に展開する場合には、武力を行使するということでありまして、国策案に「極めて有利に」という条件をつけたことが一つの抑制でありました。

他方、海軍は北進論に対抗して「対英米戦争ヲ辞せず」という言葉を国策案文に入れることを主張していて、実際に入っていきわけであります。このときに海軍が対米戦を辞せずという決意をしていたかということ必ずしもそうではない。むしろ陸軍に対抗して自らの組織の利益の実現を図ると言いますか、海軍軍備の充実を図るためには強硬な主張をする必要があるというような観点で、国策案に強硬な文章が入ってくるということだろうと思います。そういったことが「機密戦争日誌」から読み取れるわけであります。

7月2日の御前会議決定は以上のようなプロセスを経て南北併進という国策にかたまっていきわけありますが、その後、7月2日の御前会議の決定に基づいて、7月末に日本軍が南部仏印に進駐します。これに対しアメリカは在米日本資産の凍結、そして全面禁輸で対抗するわけであります。南部仏印進駐について戦争指導班がどういったパーセプションを持っていたのかということが にございます。「米大統領今迄日本ニ油ヲ供給シタノハ南太平洋ノ平和ヲ欲シタルニアリト演説ス、当班仏印進駐ニ止マル限リ禁輸ナシト確信ス」と。つまり、南部仏印に進駐しても禁輸はないだろうと踏んでいたわけですから。こういった予測は外れて、在米資産の凍結はこの日に、8月1日には全面禁輸がやってくるというわけですから。

そのあと、「大統領日本国内動員ヲ南進ト誤断シタルカ」とありますね。この「日本国内動員」というのは、先ほど細谷先生の話に出てきました関特演にかかわる動員であります。この動員は秘匿して行われましたけれども、大量の人馬が下関から満州に動くわけありますので、それは日本の内地でも薄々気づかれていたことではありますが、それを「南進のための動員だ」とローズベルトは受け止めたのだと、そういう分析であります。いずれにしても、南部仏印に進駐しても全面禁輸まではないだろうと踏んでいたことが、機密戦争日誌に現れているわけですから。

全面禁輸を受けますと、海軍の方から非常に強硬な対米一戦論が戦争指導班にやってくるわけあります。それが 、 であります。ご承知のように、海軍の国防政策第一委員会という組織において、全面禁輸の直後に非常に強硬な新しい国策案を立案され、8月16日には新しい国策案として海軍から戦争指導班に提示されるわけあります。その間、先ほども話がありましたように、8月9日には関特演として知られる対ソ作戦の準備が断念されるということでもあります。つまり、北進はひとまず中止されるわけですから。

8月16日に提示された新しい国策案は、9月6日の新国策の基礎になるものであります。資料 のように、「海軍ヨリ帝国国策遂行方針遂ニ提示シ来ル・・・案ノ骨子ハ戦争ヲ決意スルコトナク戦争準備ヲ進メ此ノ間外交ヲ行ヒ (云々)」というものであります。これに対して陸軍は、「戦争ヲ決意スルコトナク」という部分に非常に反発を感じるわけあります。

これは後でも申し上げますけれども、陸軍の場合は戦争を決意してから本格的な準備に入るとというのが通常の動員でありまして、海軍の場合は機動的に動くことが可能ですから、決意がなくとも、戦争準備と外交交渉を平行して進め、いざ開戦という時に対応できました。海で艦隊が戦うわけですが、平時編制を戦時編制に変えれば良かった。戦争準備を先に進めて、後から開戦決意があっても、それは対応できる。ところが、陸軍の場合は、大量の人や物を動かすわけですから戦争の決定や決意がなければ準備に入れないと。したがって、陸軍は「戦争ヲ決意スルコトナク」という文章が国策案に入ることを忌避していくわけでありました。

こういう論争が延々と2週間ぐらい続きまして、特に参謀本部の作戦部の田中新一作戦部長が「戦争決意」という文章を新しい国策に入れることを主張します。結局、9月6日の御前会議の決定では、戦争準備と外交交渉を並行させまして、10月中旬に至るも外交的打開の見込みがない場合には武力発動という決定をするわけでありました。

ここで開戦が決定されたわけではなかったのですけれども、10月中旬という期限をつけたことが重要でした。日米交渉の過程では最初の期限付きの外交交渉というのが国策にあらわれてくるわけでありましたが、陸軍は10月中旬という期限がついたために納得したといえます。開戦決意がなくても、10月中旬という期限があれば、それに向けて動員ができると。実際にやるわけでありましたが、そういう考え方からありました。

こういうふうにして9月6日の重大決定がなされていくわけでありませんが、この間、外務省がこの2つの決定にかかわることはほとんどありませんでした。戦争指導班は陸海軍、そして、外務省と絶えず接触をして、国策案の調整を図っていくという任務があったのですけれども、7月2日と9月6日の国策とそれに伴う対米提案、特に9月6日の場合は重要な対米提案がそれに付随してなされるわけでありましたが、9月6日の対米提案に外務省が参画を許されることになりました。しかし、外務省はこの対米提案に原則的な撤兵を書き込もうとするのですけれども、陸軍の方は、特に駐兵を拘っていたのは陸軍省でありまして、永久的駐兵ということはこの対米提案に取り込もうとするわけでありました。

そのときの担当者が陸軍省軍務局の石井秋穂中佐で、日記やメモをたくさん残されている方でありまして。資料 にちょっと引用しておきましたが、「あれ [9月6日国策の対米提案における駐兵固守] を書き入れたのは日米交渉を爆破しようとの積極的意図からはなかった。その後あれが爆発物として利用されるお墨付きとなったことは事実だ」と、後の回想録に書いていらっやいます。前にも述べましたように、確かに駐兵という問題が9月6日以降非常に重大な対米交渉の成否を分ける要因になっていくわけでありまして。起案者はそうは考えなかったんですが、結局この駐兵の問題が

日米交渉を、ここで言えば「破壊」あるいは「爆破」するということになっていくわけでありませぬ。

4番の近衛・ローズベルト会談について、先ほどお話がありましたので、ここでは資料だけを紹介しておきます。資料は、先ほど「問題は陸海軍中堅層以下にあり」と、この文章を細谷先生が紹介されましたが、これは8月3日、近衛から有田八郎にあてた書簡の中にある文章であります。

資料は、陸軍が一度準備動員を発動するや、其の勢い停止する所を知らず、必ず待たなくして突進する・・・聖上の御力を借りて制せんとす」と。これは藤井茂という海軍省軍務局の中佐が9月3日の日誌に書いているものです。つまり、陸軍がたん本格的な動員を始めるとなかなかとめられないという、先ほど申し上げたような習性がありまして、そのためには天皇の力が要ると、そういうことを書いているものであります。

結局、近衛・ローズベルト会談は、10月2日にハル國務長官から「これを拒絶する」という回答がまいりまして、資料がそのときの陸軍の部局長会議の結論であります。これによって、「外交のめどがなくなった。速やかに開戦決意の御前会議を奏請するを要す」というわけで、すぐ御前会議が開かれたわけではありませんけれども、だんだんと開戦、戦争に向かって歯車が回転していくということがわかるわけであります。

10月16日になりまして、東条内閣が新たに成立するわけですが、ここで天皇の言葉もありまして、国策の再検討が行われることになったわけであります。しかし、資料、に引用しておきましたように、あまり真剣にやるつもりはないということが、これによってわかるわけであります。特にであります、「先ズ決心シテ然ル後国力的能否ニ関シ検討シ、出来ル様ニ国家ノ方向ヲ定ムベキデアル時期ニアルニモ拘ラズ決心ヲ確立スルコトナク出来ルカ出来ヌカデ小田原評定ヲナシアルガ現状ナリ」というわけで、あまり意味のない国力の再検討というものに非常に批判的であることがわかります。

6番目は、11月5日の御前会議でありまして、「甲案、乙案」というものが決定されたときの御前会議であります。このときに「甲案、乙案」が対米提案として成立しました。この「甲案、乙案」を巡る交渉は省きますけれども、特に「乙案」でまとまる危険を陸軍は感じていたことがわかります。つまり、中国問題を避けて、北部仏印まで日本が戻って、アメリカから油を供給してもらうという暫定的な協定案であります。それによってまとまる危険を感じていたことがわかります。資料の最後の方であります、「希ハクバ外交不調ニ終リ対米開戦ノ『サイ』投ゼラレンコトヲ」というわけで、ここまできたからには外交は不調に終わってほしいと、「乙案」でまとまってほしくないということを書いているわけであります。

そして、11月26日、「ハル・ノート」がやっけてまいりまして、11月27日の日誌をみますと、資料 ですが、「之レ天佑トモ云フベシ、之ニテ帝国ノ開戦決意ハ踏切り容易トナレリ芽出度〜」と「天佑」という言葉を使った喜んでいる様子がわかります。

主に2つの国策の決定を振り返ってみまして、陸海軍ともそれぞれの組織の利益に非常にこだわっているということが、今から見るとわかるわけでありまして。それぞれの組織の利益を代表して、特に軍の場合は国策の決定にその意思を反映させて行くわけでありましてけれども、7月2日、9月6日の国策決定のプロセスだけを見ますと、現実の政策的、戦略的要求を反映させた論争というより、これは空疎な作文合戦だということが判ります。海軍が「決意あり」といっても、実際には決意があるわけではなく、他方が強硬なことを国策に盛り込もうとすると、また他方も同じように盛り込もうとするという、作文合戦であるということです。

結局、両論併記的な状況で国策が定まる。そうすると、それがまた次の国策の基礎になっていくというようなプロセスを繰り返したということがわかります。つまり、「日米諒解案」のころは、陸海軍の中樞の多くのスタッフたちが対米戦を望んでいなかったにもかかわらず、結局、対米戦に踏み込むことになってしまった理由は、その辺にあるのではないかとということでありまして。

## 【引用資料】

### 1. 日米諒解案

「第二部 [情報部] 主催、朝来会議開催午後二及ブ 大体野村電ニ基ク国交調整ニ同意ス 但シ三国同盟ノ精神ニ背馳セザル様若干ノ修正ヲ必要トス 又支那事変ヲ一挙ニ解決スルヲ必要トス」(4月19日)

### 2. 「情勢の推移に伴う帝国国策要綱」(7月2日御前会議)

「大島大使ヨリ『ヒ』及『リ』ト会談セル結果独『ソ』開戦概ネ確實ナリノ電報アリシ・・・至急独『ソ』開戦ニ伴フ帝国国策ヲ決定スルニ意見一致ス」(6月6日)

「外相ハ即時武力行使ヲ決意セヨト云フ 陸海軍ハ然ラズ 好機来ラバ決意セントスルニ在リ・・・決意セザレバ準備ハ本格的ニ実行シ得ズ 然ラバトテ今直ニ決意スル程ノ確信ナシ・・・武藤 [章軍務] 局長『武力行使決意ト共ニ準備ヲ開始ス』ト修文スルノ意見ヲ出シタルモ海軍岡 [敬純軍務] 局長全然不同意」(6月27日)

「第二課 [作戦課] 長、第二十班 [戦争指導班] 八北ヲヤル意志ナシト云フ、心外ノ至リナリ 当班ノ意志ハ北ニ向キツツアリ、作文ハ作文 陸海トントンノ国柄已ムヲ得ズ」(6月27日)

### 3. 「帝国国策遂行要領」(9月6日御前会議)

7月25日 在米日本資産凍結、8月1日石油の全面輸出禁止

「米大統領今迄日本ニ油ヲ供給シタルノ八南太平洋ノ平和ヲ欲シタルニ在リト演説ス 当班仏印進駐ニ止マル限り禁輸ナシト確信ス 大統領日本国内動員ヲ南進ト誤断シタルカ」(7月25日)

「海軍側事務局ニテ対米一戦ヲ決心セルモノノ如シ」(石井秋穂日記7月29日)

8月3日 海軍国紡政策第1委員会が原案作成

8月9日 参謀本部は年内の対ソ開戦を断念

「年内対ソ武力行使八行ハザルヲ立前トスルコトニ決ス、本件陸軍内ノ決定ニシテ海軍ハ勿論政府ニ之ヲ移サズ 右ニ伴フ帝国陸軍作戦要綱成ル

一、対ソ十六個師団ノ警戒ハ益々厳ナラシム

二、対支既定ノ作戦ヲ続行ス

三、南方ニ対シテ八十一月末ヲ目標トシテ対英米作戦準備ヲ促進ス」（8月9日）

8月16日 海軍から新国策案の提示

「海軍ヨリ帝国国策遂行方針遂ニ提示シ来ル・・・案ノ骨子ハ戦争ヲ決意スルコトナク戦争準備ヲ進メ此ノ間外交ヲ行ヒ打開ノ途ナキニ於テハ実カヲ発動スト云フニ在リ」（8月16日）

「あれ〔9月6日国策の対米提案における駐兵固守〕を書き入れたのは日米交渉を爆破しようとの積極的意図からではなかった。その後あれが爆発物として利用されるお墨付きとなったことは事実だ」（石井秋穂大佐回想録）

#### 4. 近衛・ローズヴェルト頂上会談構想

「・・・何とか日米国交を打開してこの難局を打開せんと考え居るも、問題は陸海軍中堅層以下にあり、統制がどこまで利くかという事に帰着致候」（8月3日付近衛から有田八郎宛書簡）

「陸軍が一度準備動員を発動するや、其の勢停止する所を知らず、必ず待たなくして突進する・・・聖上の御力を借りて制せんとす」（9月3日、藤井茂日記）

「『ハワイ』ニ於ケル両巨頭ノ会談遂ニ実現スルヤ実現セバ恐ラク決裂ハナカルベク一時ノ妥協調整ニ依ル交渉成立スベシ 果シテ然ラバ遂ニ対米屈伏ノ第一歩ナリ、帝国国策ノ全面的後退ヲ迫ルベシ、サレバトテ戦争ヲ欲セズ百年戦争ハ避ケ度」（8月29日）

10月2日 ハル長官の頂上会談拒否回答

「外交ノ目途ナシ、速カニ開戦決意ノ御前会議ヲ奏請スルヲ要ストノ結論ニ到達ス」（10月5日、陸軍部局長会議）

#### 5. 国策再検討 東條内閣の成立（10月16日）

「陸軍省ヨリ、深く且広く再検討スベキ御心ニモ鑑ミトテ国策遂行要領再検討要目ヲ呈シ研究ヲ要望シ来ル 統帥部トシテハ再検討ノ余地ナキモ一応再検討スルコトトス」（10月18日）

「先ズ決心シテ然ル後国力の能否ニ関シ検討シ、出来ル様ニ国家ノ方向ヲ定ムベキ時期ニアルニモ拘ラズ決心ヲ確立スルコトナク出来ルカ出来ヌカデ小田原評定ヲナシアルガ現状ナリ」（10月27日）

#### 6. 「帝国国策遂行要領（対米交渉要領甲案、乙案）」（11月5日御前会議）

「茲ニ外交、作戦二本建ナガラ帝国ノ対米英蘭戦争決意確定ス 九月六日以来ヲ回想シ波瀾重畳ノ曲折ヲ憶ヒ真ニ感慨無量ナルモノアリ・・・希ハクバ外交不調ニ終リ対米開戦ノ『サイ』投ゼラレンコトヲ」（11月6日）

#### 7. ハル・ノート（11月26日）

「之ニテ帝国ノ開戦決意ハ踏切り容易トナレリ芽出度～～之レ天佑トモ云フベシ」（11月27日）

---

波多野 澄雄（はたの すみお）：専門は日本政治外交史。著書は『太平洋戦争とアジア外交』（東京大学出版会，1996年）『幕僚たちの真珠湾』（朝日新聞社，1991年）ほか